

文部科学省における木材利用推進施策

1. 公立学校施設整備における木材利用の推進

木材利用に活用できる補助制度

新增築……………1／2（原則）
改築、大規模改造等…1／3（原則）

- ①脱炭素社会の実現に資するため、
令和4年度より学校施設の内装木質化を標準化。
- ②地域材を活用して
木造施設を整備する場合、補助単価を **5.0%加算。**

（参考）令和4年度に新しく建築された学校施設のうち
70.6%が木造もしくは内装木質化を実施

令和6年度予算(案) 683億円の内数（令和5年度補正予算 1,558億円の内数）



廊下



木工室

北海道安平町早来学園

2. 木材利用の普及・啓発

-  学校設置者、設計技術者等を対象とした講習会を開催
(令和5年度：東京都江東区、富山県魚津市)
-  木材を活用した学校施設について、有識者、自治体担当者からの講演、優良事例の実地見学を実施



講習会場



実地見学

3. 担い手の育成

専門高校における教育

工業高校等の専門高校において、木構造に関する設計・施工に関する教育を実施

（参考）マイスター・ハイスクール事業（令和6年度予算(案)2.5億円）
(令和5年度の実績：仙台市立仙台工業高校の実施する、実務に直結したIT活用能力と、ITを活用した柔軟な対応力の育成の一環で木材加工、設計を地元企業、実務家教員と連携教育課程の実施）



大学における教育

地域や社会のニーズを踏まえながら教育研究活動を実施

（参考）岡山大学グリーンイノベーションセンターを中心とする木造建築の高層化などの研究、CLTに係るリカレント教育を実施

